

平成26年北秋田市農業委員会第13回総会議事録

1. 開催日時 平成26年12月9日(火) 午後1時30分から午後2時45分

2. 開催場所 北秋田市役所本庁舎 大会議室

3. 出席委員(34名)

1番 三浦剛	2番 長崎成人	4番 金俊英
5番 長岐正	6番 三沢博隆	8番 佐藤篤史
9番 杉渕涉	10番 佐藤利子	11番 藤島孝雄
12番 篠内豊	13番 佐藤清一	14番 松橋利彦
15番 湊広	17番 金田悦子	18番 加藤隆悦
19番 小野安則	20番 宮腰文義	21番 畠山正敏
22番 木村正彦	23番 太田兵一	24番 柴田隆一
25番 柴田英一	26番 畠山隆生	27番 佐藤哲也
28番 米澤一	29番 若松一幸	30番 松浦義春
32番 齋藤富美雄	33番 伊東誠子	34番 藤岡茂憲
35番 檜岡悦子	36番 嘉成久雄	37番 三沢定幸
38番 後藤久美		

4. 欠席委員(4名)

3番 近藤利紀	7番 土濃塚謙一郎	16番 佐藤茂延
31番 布田久人		

5. 欠員(0名)

6. 議事日程

第1	報告第1号	会務報告
第2	報告第2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
第3	議案第51号	非農地証明交付申請の承認について
第4	議案第52号	農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第53号	農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について
第6	議案第54号	農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について
第7	議案第55号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認

について

7. 出席した事務局職員

事務局長 長 岐 正 美 副主幹 佐 藤 修 主査 鈴 木 潤

8. 議事録署名委員

1 2 番 簾 内 豊 1 3 番 佐 藤 清 一

9. 会議の概要

事務局	ご苦勞様です。只今より平成26年北秋田市農業委員会第13回総会を開催いたします。会長からあいさつをお願いします。
会 長	会長あいさつ (省略)
議 長	12月の定例総会を開催したいと思ひます。はじめに出席状況から報告いたします。委員38名中、欠席届が出されておりますのが、3番近藤利紀委員・7番土濃塚謙一郎委員・16番佐藤茂延委員・31番布田久人委員の4名であります。38名中34名が出席しており、定足数に達しておりますので総会成立となります。それでは第13回総会を始めたいと思ひますので、よろしくご審議をお願いいたします。
議 長	議事録署名者の指名であります。当職より指名することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認め当職より指名をいたします。12番簾内豊委員・13番佐藤清一委員のご両名をお願いをいたします。それでは案件に入ります。「報告第1号会務報告」を事務局よりお願いいたします。
事務局	「報告第1号会務報告」議案書により説明。 (詳細省略)

- 議 長 会務報告でありますのでご了承願います。次に「報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について」を議題として事務局の説明を求めます。
- 事務局 「報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について」議案書により説明。
(詳細省略)
- 議 長 報告第2号について事務局より説明して頂きました。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。
- 12番 12番簾内です。今回は件数が多いように感じますが、農地中間管理機構との関係があるのか。自作するとか、他者と賃貸借するとの表示しかないため関係があるのか内容をお聞かせください。
- 議 長 事務局の説明を願います。
- 事務局 事務局で解約の届けを受け取る際に、確実に農地中間管理機構を利用する計画とされているのが、5ページの受付番号4番でこちらが今まで貸し借りしていたところを再度農地中間管理機構へ貸し借りのやり直しのため他者と賃貸借での解約理由となっております。その他は直接農地中間管理機構を利用するといった内容で申請されているのはございません。
- 12番 農地中間管理機構が運用されておりますが、聞くところによりますと出し手が少ないようですので、何か関連があるのかなと質問させていただきました。
- 37番 37番三沢です。受付番号4番は今後、総会の議案として審議することになるのですか。
- 事務局 農林課で農地中間管理機構の手続きとなり、公社が借ります。JA北央さんの転貸と同じような利用権設定で申請になると思います。その手続きが終了しだい農業公社より意見の申し出が来ると思います。
- 議 長 その他何かございませんか。

(なしの声)

議 長 質問がないようでありますので、次に「議案第51号非農地証明交付申請の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第51号非農地証明交付申請の承認について」議案書により説明。
(詳細省略)

議 長 議案第51号について事務局より説明して頂きました。現地調査して頂いた委員さんからも説明願いたいと思います。受付番号1番について議席番号25番の柴田英一委員さんから説明お願いいたします。

25番 25番柴田です。非農地証明について報告いたします。調査月日は11月27日午前8時30分から調査員は22番畠山正敏委員・23番太田兵一委員・24番柴田隆一委員と私の4人、事務局より長岐局長・佐藤副主幹・鈴木主査の7人で調査いたしました。位置図は22ページから24ページを見てください。鶴田集落から松ヶ丘団地方面に向かう農免道路の途中で桃栄に入る交差点の手前が現地です。杉を植林してから50年くらいなっているため農地に復元することが不可能と見てまいりました。境界等もはっきりしてなんら問題ないと見てきました。皆さんのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。議案第51号について、事務局あるいは現地調査していただいた委員さんからもそれぞれ説明がありました。受付番号1番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

議 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第51号」につきましては原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め決定いたします。次に「議案第52号農地法第3条の規定

による許可申請について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第52号農地法第3条の規定による許可申請について」議案書により説明。

(詳細省略)

議長 議案第52号について事務局より説明して頂きました。現地調査して頂いた委員さんから説明願いたいと思います。受付番号1番から4番について議席番号22番の畠山正敏委員・受付番号5番から9番について議席番号24番の柴田隆一委員さんから説明お願いいたします。

22番 22番畠山です。私から受付番号1番から4番まで報告いたします。調査日・調査委員は議席番号25番の柴田委員さんと同じですので省略いたします。受付番号1番ですが位置図の30ページから32ページを見てください。鷹巣体育館から合川方面に向かうバイパスを300mくらい進んで左に入りさらに200mくらい入ったところであります。周りは住宅地に囲まれた農地であります。稲の作付け等を行われておりませんでした。草刈され農地として適切に管理されておりました。境界等もしっかりしておりましたので問題ないと見てまいりました。受付番号2番について位置図33ページから35ページを見てください。振興局前の内陸線踏切を渡りましてパチンコ・ラッキーの裏側になっております。ここも境界等ははっきりしており問題ないと見てまいりました。受付番号3番につきましては、旧道のJR陸橋から7号線に向かってちょうど中間あたりにある農地です。位置図は36ページから38ページです。圃場整備されているところで作付けされており問題がないと見てきました。KUさんはSYさんの叔父に当たる方で経営規模拡大のため購入するとの事で、なんら問題ないと見てきました。受付番号4番です。位置図39ページから41ページを見てください。新田目集落に入りまして新田目橋の下流200mくらいの堤防のすぐ脇の農地であります。SYさんが北海道函館市に住んでおり耕作できないため、地元のKHさんをお願いしたいとのことです。境界等もしっかりしており、耕作され管理しているようで問題ないと見てきました。以上です。ご審議よろしく申し上げます。

議長 続きまして、受付番号5番から9番まで議席番号24番の柴田隆一委員さんから説明お願いいたします。

24番 24番柴田です。旧森吉管内を説明いたします。調査日・調査委員は議席番号25番の柴田委員さんと同じですので省略いたします。受付番号5番から7番まで関連ありますので一括して説明いたします。位置図は42ページから46ページです。森吉町の白坂地内で農業委員の畠山隆生委員の家の裏でありました。3箇所とも耕起もされ育苗ハウスが建っていたり利用され問題ないと見てきました。受付番号8番ですが、位置図47ページから49ページを見てください。阿仁前田の四季美館交差点から森吉山ダムへ向かう途中の巻渕バイパス沿いにある巻渕神社脇の農地で問題ないと見てきました。受付番号9番ですが、位置図50ページから52ページ見てください。本城と新田目の間ですが、現在圃場整備されているところで特に問題ないと見てきました。よろしくご審議お願いいたします。

議長 ありがとうございます。議案第52号について、事務局あるいは現地調査していただいた委員さんからもそれぞれ説明がありました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

議長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第52号」中、受付番号6番を除いた、その他について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め決定いたします。次に「議案第52号」中、受付番号6番については農業委員会委員との関連がありますので、議席番号26番畠山隆生委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(26番畠山隆生委員退席)

議長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第52号」中、受付番号6番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

議 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第52号」中、受付番号6番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩いたします。

(26番畠山隆生委員入席)

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。次に「議案第53号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第53号農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について」議案書により説明。

(詳細省略)

議 長 議案第53号について事務局より説明して頂きました。現地調査して頂いた委員さんから説明願いたいと思います。議席番号23番の太田兵一委員さんから説明お願いいたします。

23番 23番太田です。調査日・調査委員は議席番号25番の柴田委員さんと同じですので省略いたします。場所は七日市から明利又へ向かう途中で、元竜森小学校の跡地から200m位行った左側の山手です。貯水槽がありますが、この周りに植林をする計画です。位置図の54ページから57ページを見てください。この中で一部に杉が植林されており20年から25年経過しておりますが、追認として審議お願いします。境界等もはっきりしていらしたので問題ないと見てきました。

議 長 ありがとうございます。議案第53号について、事務局あるいは現地調査していただいた委員さんからもそれぞれ説明がありました。受付番号1番

について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

議 長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。「議案第53号」につきましては原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め決定いたします。次に「議案第54号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第54号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について」議案書により説明。

(詳細省略)

議 長 議案第54号について事務局より説明して頂きました。現地調査して頂いた委員さんから説明願いたいと思います。受付番号1番から2番について議席番号23番太田兵一委員さんから受付番号3番については議席番号25番の柴田英一委員さんから説明お願いいたします。

23番 23番太田です。調査日・調査委員は議席番号25番の柴田委員さんと同じですので省略いたします。受付番号1番について説明いたします。105号線バイパス陸橋手前の信号機を右に曲がりすぐ左に曲がり糠沢に抜ける途中で、太田集落のはずれにあります。位置図59ページから62ページです。61ページの図面を見てください。市道の脇下2m位低くなっている場所ですが、この向かいにHNさんの工場がありまして古タイヤ置き場と雪捨て場として利用したいとの事でありました。隣接の境界もしっかりしておりました。奥には排水路がありますので、物が落ちて行かないようにしてくださいと話してきました。問題ないと見てきました。よろしくご審議お願いいたします。続きまして受付番号2番ですが、位置図63ページから66ページを見てください。カントリーから市民病院の間で鷹巣から行くと右側で、現

在イセキ東北の工場が建築中ではありますが、この一角です。境界杭等もあり問題ないと見てきました。よろしくご審議お願いいたします。

25番 25番柴田です。受付番号3番について現地調査の報告いたします。調査日・調査委員はさきほどと同じですので省略いたします。SYさんがKSさんより譲り受けて一般住宅得を建築したとの事です。位置図は67ページから71ページですが、場所は森吉の幹部交番裏側で北林道場の脇を入った奥でありました。隣接する宅地との境界等もしっかりしており、排水関係については下水道が設備され、なんら問題がないと確認してまいりました。よろしくご審議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。議案第54号について、事務局あるいは現地調査していただいた委員さんからもそれぞれ説明がありました。これより質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

議長 質問がないようですので、質問を打ち切り採決いたします。議案第54号につきましては原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め決定いたします。次に「議案第55号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題として事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第55号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」議案書により説明。

(詳細省略)

なお、ただいま説明した計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 「議案第55号」につきまして、事務局の説明が終わりました。利用権設定

の受付番号9番について、当農業委員会委員との関連がありますので、受付番号9番を除いて、その他について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

議 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第55号」中、受付番号9番を除いた、その他について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め決定いたします。同じく「議案第55号」中、利用権設定の受付番号9番については、当農業委員会委員との関連がありますので関連委員の退席を求めます。議席番号34番藤岡茂憲委員の退席を求めます。暫時休憩をいたします。

(34番藤岡茂憲委員退席)

議 長 休憩以前に引き続き会議をいたします。「議案第55号」中、利用権設定の受付番号9番について質疑に入ります。皆さんからのご質問ご意見等頂戴いたします。何かございませんか。

(なしの声)

議 長 質問がないようですので、質問を打切り採決いたします。「議案第55号」中、利用権設定の受付番号6番について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め決定いたします。暫時休憩いたします。

(34番藤岡茂憲委員入席)

議 長

休憩以前に引き続き会議をいたします。以上をもって、提出議案はすべて終了しました。これをもって「平成26年第13回北秋田市農業委員会総会」を終了いたします。